

用具の種目・性能等・対象者・基準額一覧

種目	性能等	対象者	基準額
便器	小児慢性特定疾病児童等が容易に使用し得るもの。(手すりをつけることができる。)	常時介護を要する者	4,900円
特殊マット	じょくそう 褥瘡の予防又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの。	寝たきりの状態にある者	21,560円
特殊便器	足踏みペダルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。	上肢機能に障害のある者	166,320円
特殊寝台	腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。	寝たきりの状態にある者	169,400円
歩行支援用具 (手すり、スロープ、歩行器等)	おおむね次に掲げる性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。 ア 小児慢性特定疾病児童等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。 イ 転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの。	下肢が不自由な者	66,000円
入浴補助用具	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、小児慢性特定疾患児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。	入浴に介助を要する者	99,000円
特殊尿器	尿が自動的に吸引されるもので小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。	自力で排尿できない者	73,700円
体位変換器	介助者が小児慢性特定疾病児童等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの。	寝たきりの状態にある者	16,500円
車椅子 (電動以外のもの)	小児慢性特定疾病児童等の身体機能を十分踏まえたものであって、必要な強度と安全性を有するもの。	下肢が不自由な者	77,440円
頭部保護帽	転倒の衝撃から頭部を保護できるもの。	発作等により頻繁に転倒する者 (在宅以外(入院中又は施設入所)の者についても対象)	13,380円
電気式たん吸引器	小児慢性特定疾病児童等又は介護者が容易に使用し得るもの。	呼吸器機能に障害のある者	62,040円
クールベスト	疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの。	体温調節が著しく難しい者	22,000円
紫外線カットクリーム	紫外線をカットできるもの。	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある者	41,580円

ネブライザー (吸入器)	小児慢性特定疾病児童等又は介護者が容易に使用し得るもの。	呼吸器機能に障害のある者	39,600 円
パルスオキシメーター	呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、小児慢性特定疾病児童等又は介護者が容易に使用し得るもの。	人工呼吸器の装着が必要な者	173,250 円
ストーマ装具 (消化器系)	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。	人工肛門を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）	113,520 円
ストーマ装具 (尿路系)	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。	人工膀胱を造設した者（在宅以外（入院中又は施設入所）の者についても対象）	149,160 円
人工鼻	小児慢性特定疾病児童等又は介助者が容易に使用し得るもの。	人工呼吸器の装着又は気管切開が必要な者	128,700 円